

安平町遠隔窓口・相談サービス構築業務委託プロポーザル
追加事項及び質問回答（2回目）

[追加事項]

実施要領 - 9.企画提案書の提出 (1)提出書類

- ・提出書類①から⑤は、別紙にて提出をお願いしたい。
- ・提出部数は「7部」から「10部」へと変更をお願いしたい。

[質問件数]

9件

[質問箇所]

仕様書 - 3.情報システム及び必須要件

[質問要旨]

必須要件内には三者通話のみとなっておりますが、他仕様箇所より「警告灯呼び出し・通話保留・書画カメラ対応」がありこれらも必須要件でしょうか。

[回答内容]

必須要件とはしませんが、安平町遠隔窓口・相談サービス構築するうえで、有用なものであると考えています。当然、それ以外にも有用な機能は多くあると思われまます。ご提案頂くシステムの有用性についてアピールをお願いします。

[質問箇所]

仕様書 - 3. 情報システム及び必須要件⑤⑥

仕様書 - 5. 最低調達数

[質問要旨]

必須要件で示されている端末仕様は、「5.最低調達数」(2) 拠点用端末等の調達<ハードウェア関連>・各拠点用ノートパソコンの指定仕様ということでしょうか。また、端末保守は、オンサイト（翌日、当日）、センドバックどちらでも1年としてよろしかったでしょうか。

[回答内容]

ご認識の通りです。ただし、「5.最低調達数」(1) 遠隔窓口・相談システム構築<ハードウェア関連>・本庁側ハードウェア・支所側ハードウェアにおいても、

同等程度は必要と考えています（画面サイズを除く）。

[質問箇所]

仕様書 - 3. 情報システム及び必須要件⑥

[質問要旨]

「FreshVoice」「LiveOn」と比較し優位性が記載された資料を用意することあるが2製品の仕様など町から開示は可能でしょうか。

[回答内容]

開示は不可です。各社から提案頂いたものから選定を行います。

[質問箇所]

仕様書 - 4.整備拠点と利用場面

[質問要旨]

住民（来庁者）が使用する端末については各拠点1台ずつの認識でよろしかったでしょうか。また、相談受付（職員）が使用する端末は総合庁舎6・消防安平1・消防追分1の計8台の認識でよろしかったでしょうか。

[回答内容]

利用場面の実現が基本であり、明確な台数指定は考えておりません。提案内容による台数の制約がある場合は、提案段階においてあらかじめご提示ください。

[質問箇所]

仕様書 - 4.整備拠点と利用場面

[質問要旨]

相談受付（職員）が使用する端末はデスクトップパソコンの認識でよろしいでしょうか。また、保守及びOffice等の調達は必要でしょうか。

次に、拠点用ノートPCについて本システムを利用するライセンスが必要かどうか。また、設定作業はどこまでが対象で、保守、運用に関する指定があれば教えてください。

[回答内容]

パーソナルコンピュータに関する作業内容は、安平町遠隔窓口・相談サービス構築業務委託プロポーザル質問回答（1回目）の回答内容をご参照ください。

セキュリティ対策ソフトウェアやOfficeの調達は不要です。保守及び運用に関しては提案の範疇とします。

拠点用ノートPCについて本システムを利用するライセンスは、提案の範疇

とします。提案内容による台数の制約がある場合は、提案段階においてあらかじめご提示ください。

[質問箇所]

全般

[質問要旨]

仮想サーバや端末について、ウイルス対策、Windows アップデートといったバージョンアップ等 導入基準（要・不要）等あればご教授いただけないでしょうか。

[回答内容]

上記回答のとおり、必要最小限の作業は当町で行います。その際に行うことは、①ドメイン参加、②資産管理ソフトのインストール、③ウイルス対策ソフトのインストールになり、OS が Windows 系であった場合の対応になり、Windows 系のみ対応となっています。

仮想サーバにおける OS が Linux 系である場合は、少なくともウイルス対策ソフト等の調達を行っていただくようお願いします。

[質問箇所]

実施要領 - 3. 実施内容等

[質問要旨]

遠隔窓口・相談サービス構築と拠点端末の調達について、予算振替は可能でしょうか。

[回答内容]

まず、①遠隔窓口・相談サービス構築、②拠点端末の調達、それぞれでの金額提示をお願いします。また、仕様書中「5.最低調達数」に記載されているものに関しては振替不可です。

本サービスを構築するうえで、有用な設備があれば追加でご提案ください。

[質問箇所]

実施要領 - 10. 審査

[質問要旨]

プレゼンテーションの確認時間が15分とありますがデモなどの時間を別途ご

用意いただくことは可能でしょうか。また、プレゼンテーションの参加人数などに制限はございますか。

[回答内容]

公募段階の記載事項から、「安平町遠隔窓口・相談サービス構築業務委託プロポーザル質問回答（1回目）」の回答内容により一部変更が生じています。回答内容について以下のとおり転記します。

「

[質問箇所]

実施要領 - 10. 審査

[質問要旨]

機材持込みでデモンストレーションを実施してもよろしいでしょうか。

[回答内容]

問題ございません。正式な時間配分は、提出意思確認書の提出者に別途通知予定ですが、以下を想定しています。

①準備 20 分、②プレゼンテーション兼デモンストレーション 20 分、③質疑応答 15 分、④撤去 5 分

全体時間として 1 時間以内程度を想定しており、準備が速やかに終われば、②に移るなど、柔軟な時間配分に対応することと考えています。

」

また、オンラインによる参加も可とします。優れた提案をお待ちしております。

以上